

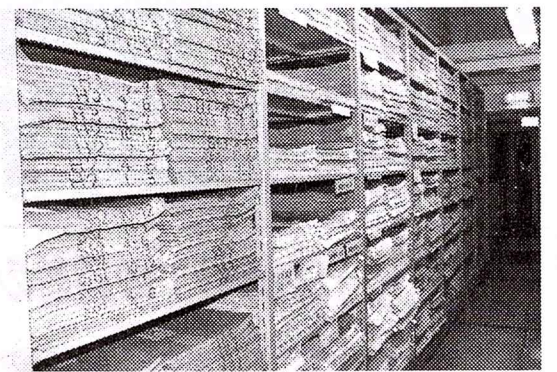
# 武雄市の図書館はマネをするべきではない

——藤原市議が指摘した4つの問題

藤原市議は一般質問のなかで、「武雄市図書館の真似はすべきではない」「図書館はCCCに委ねるべきではない」と4つの理由をあげ主張しました。

## ①事実上書庫をつぶしてしまった (写真は多賀城市図書館の書庫です)

第1は、書庫を10万冊から2万冊にし、事実上つぶしてしまったことです。図書館にとって、高密度で書籍を保管する書庫は、①大容量の蔵書、②開架スペースのゆとりと安全の確保、③貴重資料の保全、④今後の書籍増加への備え等のために不可欠です。現に、宮城県図書館は150万冊の蔵書計画、書庫の蔵書能力は120万冊。いわき中央図書館は100万冊の蔵書計画、書庫の蔵書能力は65万冊。塩竈市の場合236,000冊の蔵書中、書庫収蔵分が97,000冊。多賀城市の場合、206,922冊の蔵書中、77,395冊が書庫収蔵分という具合です(塩竈市と多賀城市は現在の数値です)。



市長は藤原市議に「3月30日に視察に行かれたようだが、書庫はどうなっていましたか」と尋ねられましたが答えられず、「市長は、書庫は図書館にとってどうでもよいと思っているのか」となおも尋ねられ、「先ほど教育長が書庫は必要だと答えている…」と逃げました。ちなみに武雄市の開架スペースの書架の高さは3.9m。とても手が届きません。圧迫感とともに、安全性も気になります。

## ②書籍の管理が行き届いてない

第2に、武雄市は「無駄」と称して作業スペースを5分の1にしてしまいました。図書館は新刊本を受け入れた際、補強し、番号をつけ、著者名、発行所、内容等のデータ入力を行い、初めて配架されます。痛んだ本は補修します。こうした作業によって書籍は適切に管理されるのです。現地からは「書籍がきちんと整理されていない」との報告もあります。

## ③まちのシンボル「蘭学館」をつぶしてツタヤのショップに

第3に、まちのシンボル「蘭学館」をつぶしてツタヤのレンタルショップにしてしまったことです。市長は藤原市議に「武雄市の歴史の最大の特徴は？」と尋ねられ「組織的に蘭学研究をおこなったところ…」と答弁しました。しかし「『蘭学館』がどうなったかご存知ですか」となおも尋ねられ答弁に窮しました。武雄市は「蘭学館」をつぶしてツタヤのレンタルショップにしてしまいました。これは多賀城にしてみると埋蔵文化財調査センターの常設展示室をレンタルショップにしたようなものです。「武雄市のことに口を出そうとは思わないが、少なくとも史都を標ぼうする本市にとってはあり得ないこと。市長は『全国史跡整備市町村協議会』(略称:全史協)の会長を2期4年務め、歴史的遺産を守るため全国の先頭にたってきた。その目からみてどう思うか」と迫りました。しかし市長は「近くに特別展示室がある」と述べるにとどまりました。

## ④CCCに図書館のノウハウはない

第4に、「CCCに図書館運営のノウハウがあるのか」という問題です。図書館と書店は、書籍が並んでいるという点では同じですが、中身は似て非なるもの。書店は商品売るのが仕事ですからすべての書籍を並べ、売れない本は返却します。痛んだ本は売り物にならないので補修をするということもありません。だから作業スペースもいりません。しかし図書館は違います。あまり読まれなくてもたくさんの貴重な本がある。そういう書籍は書庫で保管をする。1冊1冊が税金で購入したものですから痛んだら補修をしてまた提供します。なぜ武雄市の「図書館」は書店のようになってしまったのか(武雄市の場合、改修設計もCCCに丸投げしたようです)。それはCCCに図書館運営のノウハウがないからとしか思えません。そして現に、同社の定款には「図書館」が出てきません。

市長は「定款を見たか」と尋ねられ、問題には答えずに「藤原議員も武雄市に行ってみた方がよい…」と話をそらしました。藤原市議は「行ってみるつもりではあるが、行かなくても分かることはある」と応じました。

## 集客のための企業誘致と図書館は切り離すべき

また、藤原市議は駅前開発と図書館の関係について、「私は別にツタヤに『来るな』と言っているわけではない。『集客のための企業誘致と図書館は切り離してすすめなさい』ということだ」と基本的考え方を述べました。

全国注目の多賀城市立図書館のツタヤ委託問題で6月18日午前に行われた藤原市議への回答は以下のとおりでした。

### 【1】一連の「ツタヤ図書館」報道について市長に問う。

(1) 市長のポケットマネーならいざしらず、市の事業は税金を使って実施するのであるから、重要な政策決定をする場合、市民の声や議会の意見を大事にするのは当然と考える。しかるに今、今後いかなる図書館をめざすのか、まったく論議されないうちに、委託先だけはCCCに決まっている。かのように報道されている。

これは、行政の意思決定過程としてありうべからざる事態と考えるが、市長の見解を問う。また、なぜこういう事態になったと認識されているか問う。

【市長】私は図書館をツタヤにまかせると一言も言っていない。

(2) 市長は3月末、武雄市の図書館を視察されたようであるが、どういう理由で視察先を選び、どういう感想をもち、またどういう評価をお持ちか。

【市長】私は代官山のツタヤ書店がすばらしいと思いついて、武雄市の図書館を視察に行ってきた。

(3) 市長は委託業者を「1カ月以内には決めたい」と語ったと報道されている。それは本当か。またすでにCCCと何らかの約束をしているのか。

【市長】1カ月以内の決定というのは都市計画決定のことで、図書館の委託先の約束は何もない。

(4) 図書館をにぎわい創出の手段と考えるのではなく、図書館法が示す理念にのっとり図書館らしい図書館を追求する中で、結果的に賑わい創出にも貢献するというのが図書館問題への正しい接近の在り方と考えるが、市長の見解を問う。

【市長】そのとおりと認識している。

(5) 「図書館行政は教育委員会の所管」という認識について問う。

【市長】所管は教育委員会であり、総合調整の権限は市長にある。

【2】今後の多賀城市の図書館について教育長に問う。

(1) 図書館の駅前への移転には、①一定時間無料の駐車場の十分な確保、②十分な書庫の確保、③移動図書館車継続のための施設等が前提と考えるがいかがか。また、指定管理ありきの移転なら移転自体に賛成しかねる。

【教育長】①②はともに大抵なことであり、③も継続する予定だ。

(2) 次期図書館の構想は、35年間の図書館事業の総括のうえに次期「多賀城市立図書館基本計画」策定の過程で慎重に検討すべきものかと考えるがいかがか。

【教育長】そのとおりと考えている。

(3) 次期「基本計画」は、社会教育委員や図書館協議会をはじめ、広く利用者・市民の声を集約し策定すべきものと考えるがいかがか。

【教育長】そのとおりと考えている。

(4) 「基本計画」策定のスケジュールを明らかにされたい。

【教育長】25年度中には策定する予定だ。

(5) 以下については次期「基本計画」でも重視すべきであるかと考えるがいかがか。

【市長】「基本計画」は、市民の声を集約し策定すべきものと考えるがいかがか。

(6) 以上の事業の推進のために直営が不可欠と考えるがいかがか。

【教育長】今後慎重に考えていく。

【3】市史編纂の資料収集ならびに公文書館について本市は「史都」を標榜し

ているわりに近現代史が疎かにされている感がある。よって以下の点につき問う。

(1) 『市史』完結後、市史編纂室は解体したままとされているが、資料収集は継続してされているのか。また現状の体制で十分とお考えか。市史編纂室の再開が必要と考えるがいかがか。

【市長】埋蔵文化財調査センターで収集している。市史編纂室再開は時期尚早と考えている。

(2) 公文書の保存と整理はきちんとされているか。公文書館が必要になっていくと考えるがいかがか。

【市長】公文書館については今後検討してゆく。